

ふるさとしばた

応援寄附金のご案内

新発田市では、「ふるさとしばた」を心から支えてくださる方の思いを大切にして、よりいっそう元気な新発田市にしていきたいと考えています。寄附を通して、ぜひとも新発田市を応援くださるようお願い申し上げます。

新発田市長 二階堂 馨

写真：新発田城三階櫓



【窓口】新発田市 総務課 文書庶務係 〒957-8686 新潟県新発田市中心4-10-4

TEL:0254-22-3101 FAX:0254-22-3110 URL:<http://www.city.shibata.niigata.jp> E-mail:soumu@city.shibata.lg.jp



加治川堤桜



城下町新発田まつり台輪



藤塚浜海水浴場



月岡温泉足湯・湯足美



五十公野あやめ園

ふるさとしばた応援寄附金(ふるさと納税)とは？

「ふるさと納税」は平成20年度から始まった制度です。生まれ故郷や応援したいと思う県・市町村に対して寄附をした場合、**今住んでいる県・市町村の住民税などから一定の限度まで控除できる仕組みです。**ふるさとを大切にしたいと思う方の気持ち(寄附金)を、税金の控除という形により支えていくというものです。

ポイント

- 個人の方が、県・市町村に5,000円を超える額の寄附をした場合、5,000円を超えた部分を、住民税の合計額から、全額控除(概ね住民税の1割まで)できます。
所得税については次のア、イのいずれか低い方の金額が所得金額から控除できます。
(ア)その年に支出した寄附金の合計額－2,000円
(イ)その年の総所得金額等の合計額×40%－2,000円
- 全国どの県・市町村に寄附をしても、税金の控除対象となります。

寄附金の使い道(メニュー) ※ご希望のメニューを選んでください

新発田市では、皆さんから頂いた寄附を、次の事業に使わせて頂きたいと考えています。

1 素敵に育て! 新発田っ子



学校給食の様子

未来を担う子どもたちの育成事業に活用させていただきます。(地場産給食の実施、「日本語」授業の実施、食育や礼節などを学ぶ通学合宿、ジュニア競技スポーツクラブの育成、伝統文化子ども教室など)

2 ふるさとの父母や祖父母へ



ゲートボールの様子

高齢者や障害者などに対する事業に活用させていただきます。(介護予防・介護サービスの充実、高齢者の生きがいづくり、敬老会、シルバーふれあい教室の開催、高齢者大学、障害者福祉の充実など)

3 来て見て食べて、食のまち「新発田」



地場産野菜の朝市

食のまちづくり、新発田の観光、お祭りなどの事業に活用させていただきます。(アスバラキャンペーン、健康づくり大学、新発田まつり、城下町しばた全国雑煮合戦、ふるさとしばた「食」と「職」のおまつりなど)

4 ありがとう!育った地域へ



藤塚海水浴場

出身地域別の事業に活用させていただきます。(小・中学校の図書・備品購入、まちづくり活動支援、地域団体の活動支援、地区公民館事業など)

5 歴史と文化に出会えるまち「新発田」



市島邸

新発田の歴史や伝統文化の継承・保存事業に活用させていただきます。(新発田城周辺整備、歴史的な景観保全や町並み保全、文化財の継承、市民茶会・あやめ茶会の開催、子どもたちの民俗芸能活動支援など)

6 美しい新発田の自然を守ろう!



大峰山ハイキング

自然環境保護や環境美化事業に活用させていただきます。(五十公野山保全などの森林保護、加治川堤の桜みち整備、大クリーン作戦、環境美化活動など)

7 その他のコース

上記以外に希望する事業がある場合はご記入ください。

8 市長へ一任コース

そのほか、特に使い道の希望がなく、新発田市を応援してくださる方の寄附については、市長が責任を持って使途を定めさせていただきます。

寄附の手続方法は？

1. 寄附の申し込みをお願いします。

次のいずれかの方法で「申込書」を送付してください。

- ① 郵送(〒957-8686 新発田市中央町4-10-4 新発田市総務課宛)
- ② ファックス(0254-22-3110 新発田市総務課宛)
- ③ 電子メール(soumu@city.shibata.lg.jp)
- ④ 電子申請(市ホームページの「電子申請」から入力してください。)

※申込書は、このパンフレットの最終頁についているほか、市から郵便、ファックス、電子メールでお送りします。また、市のホームページからダウンロードも可能です。

携帯電話からも手続できます。



(モバイルサイトへ)

2. 市から必要な書類を送付します。

寄附の申し込みをいただいた後、市から手続きに必要な書類などを送付いたします。



3. 寄附の方法(申し込みの際にあらかじめ選択していただきます)

以下のいずれかの方法で、寄附くださるようお願いいたします。

●郵便局窓口からの寄附

「払込取扱票」を郵送しますので、最寄りの郵便局窓口へ持参し納付願います。なお、手数料はかかりません。

●市の納付書による寄附

専用納付書を郵送しますので、下記金融機関、市役所1階の第四銀行派出所又は会計課窓口で納付願います。なお、手数料はかかりません。

第四銀行、北越銀行、大光銀行、きらやか銀行、新潟県信用組合、新潟県労働金庫、新発田信用金庫、新潟県信用漁業協同組合連合会、北越後農業協同組合

●クレジットカード決済による寄附

クレジットカード払いに必要な「支払番号」と「確認番号」をお知らせしますので、インターネットの「Yahoo! 公金支払い」のサイトからお手続き願います。

※「金額5,000円以上の寄附」が対象となります。

※MasterCard、VISA、JCB、ダイナース、American Expressのロゴのあるクレジットカードでお支払いいただけます。



●現金書留による寄附

新発田市総務課宛てに郵送願います。恐縮ですが、郵送料は寄附者のご負担となります。

●現金持参による寄附

市役所本庁舎3階の総務課にお出でください。職員が対応させていただきます。



4. その他

クレジットカード決済、現金書留又は現金持参により寄附いただいた方には、市から税金の控除に必要な「領収証書」を送付させていただきます。「郵便局窓口からの寄附」又は「市の納付書による寄附」により寄附いただいた方は、納付の際の受け取りが領収証書の代わりとなります。

これらの書類は、税金を控除するために行う確定申告時に必要となりますので、大切に保管してください。

「振り込め詐欺」にご注意ください！

「ふるさと納税」をかたった「振り込め詐欺」が予想されます。

新発田市では、寄附の申し込みをいただいた方以外の人に対して、口座を指定しての振込みやATMの操作をお願いすることはありませんので、ご注意ください。

ふるさとしばた応援寄附金申込書

新発田市長 様

年 月 日

住所 〒

氏名

電話番号

メールアドレス

ふるさと新発田を応援するため、次のとおり寄附します。

●寄附金の使い道(ご希望の寄附メニューの選択欄に○を付け、寄附金額を記載してください。)

選択	寄附メニュー	寄附金額(円)	備考
	①素敵に育て!新発田っ子		
	②ふるさとの父母や祖父母へ		
	③来て見て食べて、食のまち「新発田」		
	④ありがとう!育った地域へ (出身地区:)		
	⑤歴史と文化に出会えるまち「新発田」		
	⑥美しい新発田の自然を守ろう!		
	⑦その他のコース (事業名:)		
	⑧市長へ一任コース		
合 計			

●寄附の方法(ご希望の選択欄に○を付けてください。)

選択	寄附の方法
	①郵便局窓口からの寄附(全国の郵便局窓口)※
	②市の納付書による寄附(右欄参照)※
	③クレジットカード決済による寄附※
	④現金書留による寄附
	⑤現金持参による寄附

【市の納付書で寄附できる金融機関等】

第四銀行、北越銀行、大光銀行、きらやか銀行、新潟県信用組合、新潟県労働金庫、新発田信用金庫、新潟県信用漁業協同組合連合会、北越後農業協同組合、新発田市役所1階第四銀行派出所又は会計課窓口

※①又は②については、市から専用納付書を郵送しますので、金融機関等の窓口へ持参し、納付してください。

※③クレジットカード(MasterCard、VISA、JCB、ダイナース、American Express)決済による寄附は、「金額5,000円以上の寄附」が対象となり、インターネットの「Yahoo!公金支払い」のサイトから手続きしていただきます。市役所窓口では対応できませんので、御了承ください。

●新発田市への応援メッセージを、ぜひご記入ください。

申込書にご記入いただいた個人情報は、寄附金の事務以外に利用することはありません。

【窓口】新発田市 総務課 文書庶務係

〒957-8686 新潟県新発田市中央町4-10-4

TEL:0254-22-3101 FAX:0254-22-3110

URL: <http://www.city.shibata.niigata.jp> E-mail: soumu@city.shibata.lg.jp

